

平成 2 5 年 9 月 日

池田市長 小南 修身 様

池田市行財政改革推進委員会
会長 佐々木 弘

平成 2 4 年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関する意見書（案）

平成 2 5 年 8 月 1 4 日付池行経発第 3 3 号により本委員会に意見を求められた「平成 2 4 年度における池田市行財政改革推進プランの取組状況に関すること」その他について、下記のとおり意見を提出いたします。

記

1 平成 2 4 年度における取組状況に関する意見

（１）健全な行財政運営の推進について

市税徴収に係る様々な取組の結果、徴収率の目標値を達成されているが、より一層の滞納対策の強化を図り、歳入の確保に努められたい。

（２）広域行政の推進について

市民ニーズを踏まえて更なる広域連携の推進を図り、効率的な事務遂行と市民の利便性向上に努められたい。

（３）情報通信技術の活用について

情報システムの機能強化や情報セキュリティ対策等の情報化施策を推進するとともに、災害発生時に備えてホームページ以外の情報発信手法について検討されたい。

2 今後の行財政改革推進委員会のあり方に関する意見

（１）公営企業経営状況の把握について

市全体の行財政改革を審議の対象とする当委員会の性質を鑑みれば、公営企業経営の独立性の尊重を踏まえても、なお、当委員会に対し、公営企業における経営改革に関する意見表明を可能にする十分な経営情報が提供されるべきであると考え

る。

（２）自治基本条例に則った委員会運営の推進について

当委員会の運営方法に関しては、市の最高規範である「池田市みんなでつくるまちの基本条例」との適合性が求められるのは当然であるため、当該条例の規定内容について常に理解を深めておくことが必要であり、今後そのような機会を持つことが必要であると考え